

脳科学教育ソフトウェア「セレンブレイン」
『ソフトウェア使用許諾契約書』兼『ユーザー登録申込書』

登録No. :

この度は、弊社ソフトウェアをご購入いただき誠にありがとうございます。
本製品は、弊社ソフトウェア使用許諾契約書にご同意いただけるお客様のみご使用になれます。ユーザー登録の申込みをもって、お客様は契約に同意したことになりますので、必ず下記契約書をお読みください。また、下記契約書にご同意頂けるお客様は、ユーザー登録申込書の必要事項を全てご記入の上、速やかに弊社までご返送ください。

【ソフトウェア使用許諾契約書】

許諾ソフトウェア名称	セレンブレイン（以下、「許諾ソフト」と称します。）
------------	---------------------------

株式会社高電社（以下「弊社」という）は、許諾ソフトに関する非独占的使用権を下記条項にもとづきお客様に許諾し、お客様も下記条項にご同意いただくものとします。

1. 使用条件

- (1) お客様は、許諾ソフトを1台の端末においてのみ使用することができます。
- (2) お客様は、許諾ソフトを非商用（個人使用または団体および企業内で使用することにより、直接的な営業収入を生じない）に限定して使用することができます。
- (3) 本使用権は、許諾ソフト・許諾ソフトの複製物および関連資料をお客様が使用される限定された権利を許諾するものであり、これらの著作権その他の権利は株式会社 ALEC TRF. inc に帰属するものとします。

2. 禁止事項

- (1) 許諾ソフトおよび関連資料の譲渡、貸与、第三者への再使用権許諾はできません。また、本契約上の地位の移転もできません。
- (2) 著作権表示、登録商標を除去したり、不明確にすることはできません。
- (3) 弊社の事前の承諾なしに、許諾ソフトの一部または全てを他のソフトウェアプログラムで制御する方法によって使用したり、他のソフトウェアプログラムに組み込んで使用することは禁止されています。
- (4) 許諾ソフトを改変したり、リバースエンジニアリングを行うことは禁止されています。

3. 補償範囲

- (1) 弊社は、お客様が製品を購入された日から90日間に限り、許諾ソフトが納められている媒体や印刷物に物理的欠陥があった場合には製品を無料で交換いたします。
- (2) 弊社は、許諾ソフトに含まれる機能が、お客様の目的に適合することを保証するものではありません。お客様が期待する効果を得るためのソフトの選択導入、使用及び使用結果につきましては、お客様の責任とさせていただきます。
- (3) 弊社は、物理的な紛失、盗難、事故によるダメージ、誤用などの保証を負いません。

4. 責任の制限

弊社は、本製品の使用によりお客様または第三者が被った、直接的または間接的ないかなる損害についても一切の責任を負わないものとします。

5. 終了

弊社は、お客様が本契約の条件条項のいずれかに違反されたときは本契約を終了させることができます。この場合お客様は、速やかにお客様のご負担で許諾ソフトその他の製品一切を弊社に返却していただくものとします。

